

税金隨筆 明暗二重相

自民党政調会副会長、臨時税制調査会専門委員の頃のエッセイで、税をめぐる矛盾をかつての税務署長、間税部長としての体験にもとづいて綴る。

世はまさに三伏の夏である。時節柄涼しい話ではない。

私が初めて税務署長になったのは、昭和十二年七月一日で任地に赴任したのが、日中戦争勃発当日の七月七日であった。二十一年前のことである。その日から私は、署長席に坐つて署の動静を何と云うことなくボンヤリ見ながら、うず高く積まれた書類の所定の場所に、ただ判を押しつづけていたわけである。当時、私の任地横浜の最多額納税者は中村さんといつて、松尾鉱業の社長であられた。

中村さんの個人所得は、たしかその頃で四、五十万円であったように思う。日中戦争勃発前から日本の経済はいわゆる準戦時体制にはいつていたので、日本一の硫黄会社である松尾鉱業の業績は日増しの向上を記録していた。

そこで中村さんとしては、それは自分の事業家的手腕といわんよりは、一般衆生の恩であり、とくに悲境時代の自分を助けてくれた人の恩顧に他ならないと観念されたことであろう。彼はある事業年

度の所得のうち何百万円かを割愛して、昔自分が迷惑をかけた得意先に謝礼の気持ちをかめてお渡しする決意をされたのである。ところが、この金額は松尾鉷業の益金処分となるばかりか中村氏個人に対する認定賞与となり、さらにはその金が渡される相手たる三井物産その他は雑所得となる仕組になっていた。そしてその関所関所で高率の税がとられて行くので、中村さんの折角の好意によるその謝金は、一連の過程を経る間に、税の形で国庫に吸収されてしまい、温い折角の志が、冷い徴税の仕組によって無惨にもゆがめられてしまうことになった。親切がそのまま親切として通らないというのが税制の仕組である。

横浜で十一月勤めた私は翌十三年六月、仙台税務監督局の間税部長として赴任した。仙台局の間税部というのは酒類密造地を管轄しているので、その要員の約半数は密造犯の取締に専従していた。

由来、東北地方は寒冷な米の単作地帯である。しかも人口が稠密でないので、豆腐屋に三里、酒屋に五里という片田舎が多い。永い間、東北地方の百姓は、一つには致酔の剤として、一つには探暖飽腹の資として、自らの生産にかかる米を利用して「どぶろく」を造って飲んでいた。

ところが酒税法（当時は酒造税法）では、アルコール分一度以上を含有する飲料の製造は、政府の免許を要することになっているので、かかるどぶろくづくりは、酒類の密造として、犯罪を構成することになる。事実、われわれの同僚は、毎日、その取締に出勤して相当の事績をあげていたのである。

自然的、社会的条件に照し、かかる密造は起り得べき素地を十分もっているのに、これを根絶することはもとより無理であり至難であるが、これを取締らないと酒税の保全是所期できないことになる。私は随分とこのシレンマに若い胸を痛めたものである。

東北地方におけるかような貧乏な百姓は、国家の恩恵を殆んど全く受けない反面、徴税という名においてかかる桎梏に苦しんでいるのである。この国に住んでいるばかりに、かように苦しまなければならぬということは何たる悲しい運命であろうか。私は国家とか国法というものにまとわる冷厳な約束というものに、ある種の反発を感じたものである。

二十余年の歲月は流れ、日本の命運も大きい転変を経験し、私のそれにも大きい変化があつた。そしてその間、私は日本という社会において交錯している明暗二重のすがたを見たり聞いたり経験もしてきたものである。

大きい財資が闇にもぐつて徴税網から免れているものがある半面いかに些細なものでも、またそれがいかに論理的に筋の通つたものでも、事いやしくも明るみに出る以上どうにもならないというのが税の形における国法の要請である。行政というものは、そういう明暗二重相の中にあつて、生きた具體的妥当を模索して、冷たい規則に情理の血液を通わすものであつてほしいと念願してやまない。

ふるさとにかける夢

自民党幹事長として総裁公選に挑む年に、「四国新聞」に掲載された年頭挨拶で、「これまでの生涯、田園都市構想などを語って、一つの決意表明となっている。」

郷土の皆様、慎んで新年の祝詞を申し上げます。

日頃、私は多忙な仕事に追われがちで、皆様と親しくお話をする機会も乏しく、心苦しく存じておりました。ところが、今年には「四国新聞」社のご好意により、紙面を通して皆様にご挨拶できますことは、まことに有難いことでございます。

「故郷は遠くにありて思うもの」と申します。それは故郷といえども、甘美な思い出ばかりではないが、時がたち、処を距てると、苦しかったことや嫌なことがうすれてきたり、浄化されてくるという意味でしょうか。年齢のせいもあってか、私の懐郷の思いは、このところいよいよ強まってきたように思います。今年も私は、故郷から送り届けられた塩あん入りの丸もちと白味噌の雑煮で、新年を迎えました。郷土の味は、いつになっても捨て難いものです。

私は明治四十三年三月十二日、中農の二男として豊浜町に生まれました。雲辺の嶺と燧灘の波は、いつの日も、幼少の私とともにありました。

当時の農家の家計は、苦しく、生活は簡素なものでした。まして一町二、三反程度の田を、自、小

作する私の生家は、子供が六人（男三人、女三人）もいましたから、なおさらのことでありました。幼いころから毎日のように、野良仕事はもちろん、家計を助けるため、麦稗真田編みや吠（かます）造りなどの副業にも、追われどおでした。田植え、稲刈りはいうにおよばず、役牛の世話もしたし、田の草をとつたり日照り続きの夏には、土瓶に入れた水を稲の一茎々々に丹念にかけてやるような作業もしました。農業にとつては水は命であり、水の争いは、激しいものでありました。

後年、私は幸いにして、香川用水推進同盟の会長として、香川用水計画の完成に取り組むことができました。郷土にとつて水不足は、農村だけでなく、都市部にもありました。吉野の水をサヌキ平野に導入する香川用水計画も、着工いらい十三年の歳月と、六百九十億円に及ぶ工費を費して先年ようやく完成しました。かくして、水の問題がほとんど完全に近い姿で解決の運びとなりましたことは、うれしいことであります。

私の幼い頃の日常は、四季を通じて労働の連続でありました。しかし、父母や兄弟の温い庇護の下で、豊かではなくとも、困窮する程のこともなく、ますます平凡ではあったが倅せな日々を送ることができました。正月や節句、お盆や秋祭などの祭日にまつわる楽しい思い出は、忘れられるものではありません。また、お観音様から清正公様、さらにはお稻荷様にいたるまで、それぞれの社（やしら）や祠（ほこら）が、祭日を持ち、付近の善男善女を集めておりました。このことは今日でも続いておりましようが、それらの祭は、古い神話や伝説につながり、個性と情緒に満ち、私にとってこれまた忘れられない思い出であります。

祭日には、何よりも労働から解放されることが有難いことでした。その日は野に山に夜遅くまで友達と遊びこけたものでした。一方、もちや赤飯、うどんや寿司などの味覚も、祭日の思い出と交錯し

て、昨日のことのように思い出されず。

もちろん、農村には農村の苦悩があり、激しい内部的な対立や抗争が渦巻いておりました。しかし、それ以上にお互いにいたわり合い、慰め合い、苦楽を共にするという庶民的なぬくもりがありました。現在の核家族化した大都会の渴いた市民生活には、見失われてしまったような美風があったように思います。

「田園都市国家論」の構想

石油危機が突発する前年の昭和四十七年夏のことです。私は、日本の国の将来のあるべき姿として、「田園都市国家論」なるものを提唱したことがあります。私はそのとき、ありし日の農村社会のぬくもりを想起しておりました。当時、経済の高度成長と人口や産業の都市集中の結果、国土の三％の土地に全人口の半分が住むことになりました。そして過密過疎、大気汚染、水質汚濁等による環境の破壊と公害が進行しておりました。一方、核家族化や各種の人間疎外現象は、社会の各層に深刻な世代間の断絶と相克を生む気配が出ておりました。こうした傾向を放置するならば、やがては国民的な連帯感の弱化につながり、社会秩序の基盤を掘り崩しかねない。そうした危機を克服するためには、産業や人口の都市集中型の国土構造や社会構造を改め、地方分散型のバランスの取れた構造に切り替えることが大切であると考えたからです。

すなわち、都市と農村とを対立するもの、あるいは別個のものとしてとらえるのではなく、これを一体としてとらえる。そこに出てくる構想が田園都市というもので、その中心に位する都市は、周辺

全体の居住者に就業の機会をあたえ、医療や教育などのサービスを提供する。一方、農村はその都市を縁でかこみ、新鮮な生鮮食料品を供給する基地となる。その大きさは、一人の市長の管理能力の限界や住民相互の温かい交流を考えると、人口にして二十万程度、多くても三十万程度とする。そういう形の田園都市を全国各地につくって行くというのが、「田園都市国家論」の基本的な考え方でした。そうすることによって初めて、全国各地に個性的で、ゆとりを持ち、心のふれ合う落ち着いた濃厚な社会がで上がるのではないか。そういう期待が、この構想にはこめられていました。

こうした構想は、その後ようやく各方面の理解を得るところとなり、昨秋、「三全総」（第三次全国総合開発計画）の『定住圏構想』となって、国土庁から発表されたことはご案内の通りであります。もちろん、このような構想ができたからといって、それが五年や十年のうちに、直ちに実施されることは考えられません。しかしすでに西ドイツにおいては、長い歴史の積み重ねの中で、緑の森と田園に取り囲まれた珠玉のような地方都市が、バランスのとれた形で全国各地に配置され、特色ある個性的な生活文化圏が形成されております。わが国でもそのようなことができないはずはないと思います。新しい年を迎えて、改めてこのようなことを考えております。

高度成長の時代は終った

しかし一方、わが国を包む内外の情勢、とりわけ経済の状況は、日一日とその厳しさを加えつつあります。経済というものは本来厳しいものであり、世界各国の日本に向けられる眼も、もともと甘いものではないことを考えれば、今日の状況を極端に不正常的なものとみる見方はいただけません。われ

われは大国民として、あわてることなく平常心をもつて、この危機打開に取り組まねばなりません。

五年前の石油危機によつてもたらされた圧力は、その後一向に軽減を見ていないばかりか、深刻さをさらに強めております。日本の輸出に対し、米国、西欧等からこれまでいろいろな批判がありましたが、昨今のそれは、あたかも経済戦争の様相をさえ示すに至つております。世界はますます保護貿易主義に傾斜する気配を見せております。昨年九月以降の急激な「円高」の動きは、一層その対日攻勢に拍車をかけ、貿易にその命運を託するわが国にとっては、幕末における黒船到来にも匹敵すべき第二の「国難」の再来を思わせるものがあります。このことはすでに、輸出関連産業をはじめ国内産業全体に大きな打撃を及ぼしております。とりわけ一連の構造不況業種に指定されている産業の苦況は、かつてないほど深刻であります。そうでなくても、通貨危機後のスタグフレーションは、世界的な規模で、各国の経済運営を困難なものにしております。

こうした緊急事態に対処するため、政府はいま、関税の引下げ、輸入の拡大、非関税障壁の撤廃などのできるだけの誠意と努力を示し、国内景気の回復と、日米、日欧間の意思疎通につとめております。しかし、何といつても昭和五十三年度予算を通ずる本格的な対応が肝心で、政府は公共事業、住宅政策等を中心に大型予算を編成し、内外の期待に応えるよう努力しております。

しかしながら、現在の世界的な経済不況の背景には、いろいろ困難な事情が山積みしております。われわれは、華々しかったかつての活況をそのままの姿で取り戻すことは、到底できない相談であると思ひます。高度成長の時代は終わったようです。われわれは、公私にわたつて、量より質に発想の転換をしなければなりません。「富不足、不如貧有餘」と中国の古典は教えております。足るを知らねばならない時代がきました。生活は簡素に、思想は高きを追求する時代がきたようです。

連帯の精神を大切に

しかし、そうはいうものの、われわれは毎日衣食の道を講じなければなりません。経済の世界で毎日われわれの生きがいを見失っていかねばなりません。職場を持つということは人生にとって最大の仕事です。職場を失うということは社会的な死を意味するからです。われわれは無限の豊かさを求めませんが、われわれが皆職場を持ち、簡素ながらも充実した生きがいを保証する経済を追求してまいらなければなりません。

したがってわれわれはまず、現在置かれた内外にわたる厳しく、苦しい状況を見究め、これに対して充分対応するところがなければなりません。日本民族はこれまでも数々の困難を克服してきました。それだけの活力と技術と組織力をもっております。その上にわれわれにとつて大切なことは、先に述べたような他者に対する思遣りとか、連帯の精神に基づいたわり合いの気持ちではないかと思いません。そして、われわれ一人々々のそうした気持ちや、地域的なそれから国家的なそれへ、国家的なそれから国際的なそれへと拡大していくことです。そうすれば、いまわれわれの抱えている内外の困難な諸問題も、何とか解決の糸口を見出すことができるのではないかと考えています。

今年はとりわけ新しい勇気を出して頑張ろうではありませんか。皆様の二健勝とご多幸を祈って擲筆します。

県民の温かい声援胸に

自民党総裁公選の立候補の挨拶として、「四国新聞」に掲載されたもので、ふるさとこそ原点と訴え、二つの計画を語り、必勝の決意を表明する。

香川のみなさま。私が郷土のかたがたのご支援のもとに政界で働かせていただくようになってから、もう二十六年の歳月が過ぎました。この間、風の朝にも雨の夜にも、ことあることにみなさまは私に對して惜しみない援助をあたえてくださいました。そのあたたかい励ましとお力添えがなかったら、私のごとき平凡な人間は、とうていこのむずかしい政治の仕事をつとめてまいることができなかったであります。

今日ここに、自由民主党総裁選挙の光栄ある候補者となり、みなさまがたのご厚誼をふりかえるとき、私は感無量の想いととも深い感謝の気持ちを禁じえません。心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、このたびの総裁選挙は、わが党の再生をはかるため、その改革の一環として、はじめて百五十万人党員のみなさまによって実施されるものでありますが、同時にそれがわが国の将来の針路と一

億国民の命運を決する選択に通することは、すでにご承知のとおりであります。党の要路にあるものとして、また立候補者の一人として、私はその責任の重大さに身のひきしまる思いをいたしてあります。この公選をりっぱにやり抜いて、わが党を真に国民に基盤を置く政党とし、同時に新しい政治勢力の結集をはかつて新しい日本の出発点とすることこそ、現在の私の願いであり、決意であります。

ふるさとこそ思想や行動の原点

香川のみなさま。近年、私は公務多忙のため、郷土にかえることが稀になり、みなさまと膝をつき合わせてお話をする機会も少なくなりました。まことに申しわけなく存じております。

しかしながら、ふるさとの顔又顔、そして山や川、野や海は、かたときも私の脳裡から離れたことはありません。得意のあしたにも、失意の夕べにも、人の胸を去来するものはふるさとの姿であります。ふるさとこそひとびとの思想や行動の原点であると申して過言ではありません。

私は、このたびの立候補にあたり、内政面において、二つの計画を提唱いたしました。

その一つは、地方田園都市計画であります。減速経済時代に入ったわが国の将来について、いろいろと不安や行き詰まりが唱えられています。私は、日本にはまだまだその力を十分に伸ばす余地があり、そしてそのフロンティアは地方にある、と考えております。地方田園都市計画は、都市の高い生産性やすぐれた機能とゆたかな田園の自然を結び合わせて、健康でゆとりある田園都市をつくり、そのネットワークを全国に拡げ、行政や財政の機能も中央から地方に大幅に委譲することによって、地方の持つ特色と潜在力をフルに発揮させようとするものであります。

さらにもう一つ、私が提唱したのは、家庭基盤を充実するための総合的な計画であります。これは、戦後、急激な経済社会の変化の波を浴び、さらに今日、高齢化現象のあらしに襲われているわが国の家庭を、その土台から強化、充実して、これからの家庭が日本の社会で担わなければならない大切な役割をりっぱに果たしていただけるようにしようというものです。

日本の家庭とふるさとを充実して、それによってゆるがない日本の基礎づくりとしようというこの二つの計画は、幸いに提唱以来、多くのかたがたの賛同を得、続々と協力のお申し出を受けておりますが、これらの構想は、私を生み育ててくれた美しい郷土、幼い頃に親しんだ汗と土のにおいをする家や仕事と強く結びついていると申しあげねばなりません。

この総裁公選の過程で、私どもは支持を求めて、党員党友づくりに全国を歩きまわりました。そして、われわれ自身が考えているよりもはるかに、国民が自由民主党を通じて政治に強い期待を抱いておられることを知りました。この期待に正しくこたえ、これまでともしれば遊離しがちであった政治を国民のものとする努力を強めなければなりません。

私は、政治家がそのような初心にかえるためには、自分にとって郷土がいかなる意味を持つか、そこに生きるひとびとといかなる関係にあるかを、改めて思いかえしてみなければならぬと思うのです。

いま総裁公選の立候補にあたり、私は、みなさまの温かいご支援を胸に県民と一体となって必勝を期して戦いぬく決意であります。